

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期
(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 秋 山 保 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03)3780-2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青 木 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03)3780-2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青 木 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間	第79期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高	(百万円)	104,218	77,167	29,356	26,673	123,009
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	2,424	2,187	542	1,429	1,504
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	901	1,416	869	933	2,322
純資産額	(百万円)			58,595	56,715	56,409
総資産額	(百万円)			101,000	99,347	94,254
1株当たり純資産額	(円)			645.65	624.89	621.53
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	9.89	15.63	9.57	10.29	25.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			58.0	57.0	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,662	10,160			6,184
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,724	9,767			13,489
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	946	637			2,279
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			13,951	15,054	14,140
従業員数	(名)			5,911	5,603	5,707

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第79期第3四半期連結累計期間及び第80期第3四半期連結累計期間及び同会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第79期及び第79期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	5,603〔404〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者、臨時従業員、嘱託を除いております。
- 2 従業員数〔外書〕は、当第3四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,723〔145〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時従業員、嘱託を除いております。
- 2 従業員数〔外書〕は、当第3四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における製品別の生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。なお、各金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

区分	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
コネクタ及び同関連製品	21,243	93.3
インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品	2,782	86.0
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	2,435	70.6
その他の製品	193	44.7
合計	26,654	89.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

区分	受注高 (百万円)	前年 同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年 同四半期比 (%)
コネクタ及び同関連製品	21,340	124.7	10,745	128.1
インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品	2,949	108.5	1,021	78.3
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	1,621	62.9	8,232	92.4
その他の製品	245	58.6	143	90.8
合計	26,157	114.5	20,143	107.4

(3) 販売実績

区分	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
コネクタ及び同関連製品	21,256	95.8
インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品	2,783	85.6
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	2,434	70.6
その他の製品	198	43.1
合計	26,673	90.9

(注) 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三信電気株	1,974	6.7	2,926	11.0

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における経済環境は、景気底入れ感を背景に緩やかな回復基調にあるものの、米国金融不安に端を発した世界的規模の景気悪化のなか、企業収益の低迷や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など依然として厳しい状況が続きました。また、国内の景気は、第3四半期後半には、物価が持続的に下落するデフレ懸念や為替相場の急激な変動など、本格的な景気回復にはしばらく時間がかかるものと思われま

す。一方、当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、エコカー減税等の個人消費刺激策や金融緩和策の実施等を背景に中国等のアジア市場を中心に携帯電話、パソコン、薄型テレビ、自動車の一部で需要は強含みで推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動を展開し、受注・売上の確保に努めるとともに、内製化の取組み強化によるコストダウンの推進及び前年下期以降実施しております緊急対策の継続による設備投資の抑制、諸経費の削減と効率化を図り業績の向上に努めました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期比90.9%の266億73百万円と依然として厳しい事業環境下でありましたが、利益面では、営業利益12億87百万円（前年同四半期は営業利益2億19百万円）、経常利益14億29百万円（前年同四半期は経常損失5億42百万円）、四半期純利益9億33百万円（前年同四半期は四半期純損失8億69百万円）とすることができました。

(製品別状況)

コネクタ及び同関連製品

当社グループの注力する事業分野であるノートパソコン、液晶パネルを中心とする情報分野、携帯機器を中心とする通信分野、薄型テレビを中心とする民生分野及び自動車分野が政府主導で実施されている個人消費刺激策等による需要を捉えるとともに、産業機械分野において、回復の兆しが見えてきた設備投資関連需要増により、当第3四半期連結会計期間の売上高は、212億56百万円（前年同四半期比95.8%）となりました。

インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品

デジタルカメラを中心とする入力デバイス製品及び海外の液晶パネル用基板を中心とする実装分野は、緩やかながら回復基調で推移するとともに、工作機械や半導体製造装置向けのインターフェース機器製品は、設備投資関連市場の回復需要を捉え、当第3四半期連結会計期間の売上高は、27億83百万円（前年同四半期比85.6%）となりました。

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

民需である産業機器分野において、海外の油田掘削市場向け製品の需要減から、当第3四半期連結会計期間の売上高は、24億34百万円（前年同四半期比70.6%）となりました。

(所在地別セグメント)

所在地別セグメントの売上高は、「日本」215億11百万円（前年同四半期比87.1%）、「北米」21億15百万円（前年同四半期比93.0%）、「アジア」102億33百万円（前年同四半期比90.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産の圧縮並びに設備投資の抑制、効率化に努めましたが、主として売上回復に伴う売上債権の増加により、前連結会計年度末に比べ50億93百万円増加の993億47百万円となりました。

負債の部は、生産増に伴う仕入債務の増加や設備投資資金の一部を借入金で賄ったこと等により前連結会計年度末に比べ47億86百万円増加の426億31百万円となりました。

純資産の部は、配当金の支払い及び為替の円高進行による海外子会社投資等から発生する為替換算調整勘定のマイナス幅の広がりがあったものの四半期純利益の計上により前連結会計年度末に比べ3億6百万円増加の567億15百万円となりました。なお、自己資本比率は前期末に比べ2.8%減少の57.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純利益及び減価償却費計上による内部留保の確保により29億19百万円のプラス（前年同四半期は24億50百万円のプラス）とすることができました。投資活動によるキャッシュ・フローは、新製品生産用設備の取得に伴う支出等により16億91百万円のマイナス（前年同四半期は43億78百万円のマイナス）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済及び中間配当金の支払等により4億15百万円のマイナス（前同四半期は11億43百万円のマイナス）となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は、150億54百万円（前年同四半期は139億51百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は16億78百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき、当社の取締役及び従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。
平成16年6月25日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	16個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,347円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,347円 資本組入額 1株当たり674円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。(本来の権利行使期間を限度とする。)</p> <p>なお、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使に関する条件については、第74期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	27個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,233円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,233円 資本組入額 1株当たり617円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。(本来の権利行使期間を限度とする。)</p> <p>なお、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使に関する条件については、第75期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき、当社の取締役に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。
平成18年6月23日株主総会普通決議及び同日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	50個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成19年6月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成20年6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成21年 6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	50個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり619円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり619円 資本組入額 1株当たり385円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

会社法に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。
平成18年6月23日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	20個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成19年6月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	19個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成20年6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	21個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成21年6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	21個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 619円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 619円 資本組入額 1株当たり 385円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		92,302		10,690		14,431

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。
なお、大量保有報告書の写しの送付は受けておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,655,000		株主として権利内容に制限のない株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,044,000	90,044	同上
単元未満株式	普通株式 603,608		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,044	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	1,655,000		1,655,000	1.79
計		1,655,000		1,655,000	1.79

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	570	594	633	667	636	604	572	626	643
最低(円)	480	507	541	526	586	523	447	540	576

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,054	10,140
受取手形及び売掛金	3 17,323	13,255
有価証券	10	4,000
商品及び製品	4,928	5,437
仕掛品	2,622	2,319
原材料及び貯蔵品	2,418	2,497
未収還付法人税等	-	684
繰延税金資産	2,387	1,988
その他	3,437	2,954
貸倒引当金	63	45
流動資産合計	48,118	43,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,098	15,386
機械装置及び運搬具(純額)	12,671	12,034
工具、器具及び備品(純額)	4,104	5,152
土地	5,283	5,295
建設仮勘定	2,622	4,724
有形固定資産合計	1 42,780	1 42,593
無形固定資産		
ソフトウェア	1,773	1,783
その他	91	104
無形固定資産合計	1,865	1,887
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,912	4,063
その他	2,805	2,613
貸倒引当金	135	135
投資その他の資産合計	6,583	6,541
固定資産合計	51,228	51,022
資産合計	99,347	94,254

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 19,770	15,295
短期借入金	2 3,766	2 3,446
未払法人税等	973	424
その他	5,230	6,234
流動負債合計	29,741	25,401
固定負債		
長期借入金	4,713	3,860
退職給付引当金	5,794	6,191
役員退職慰労引当金	280	296
債務保証損失引当金	2,089	2,089
その他	10	6
固定負債合計	12,889	12,444
負債合計	42,631	37,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,439	14,440
利益剰余金	36,258	35,385
自己株式	1,199	1,194
株主資本合計	60,188	59,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206	45
為替換算調整勘定	3,752	3,023
評価・換算差額等合計	3,546	2,977
新株予約権	73	65
純資産合計	56,715	56,409
負債純資産合計	99,347	94,254

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	104,218	77,167
売上原価	85,441	63,267
売上総利益	18,777	13,899
販売費及び一般管理費	¹ 15,542	¹ 12,086
営業利益	3,235	1,812
営業外収益		
受取利息	83	27
受取配当金	150	68
為替差益	-	402
その他	182	140
営業外収益合計	416	639
営業外費用		
支払利息	55	90
固定資産除却損	73	102
為替差損	953	-
その他	144	71
営業外費用合計	1,227	264
経常利益	2,424	2,187
税金等調整前四半期純利益	2,424	2,187
法人税、住民税及び事業税	1,460	1,016
法人税等調整額	62	244
法人税等合計	1,523	771
四半期純利益	901	1,416

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	29,356	26,673
売上原価	24,389	21,184
売上総利益	4,967	5,488
販売費及び一般管理費	1 4,748	1 4,201
営業利益	219	1,287
営業外収益		
受取利息	27	9
受取配当金	15	10
為替差益	-	135
その他	63	44
営業外収益合計	106	200
営業外費用		
支払利息	22	30
固定資産除却損	25	9
為替差損	766	-
売上債権流動化手数料	-	12
その他	54	5
営業外費用合計	868	57
経常利益又は経常損失()	542	1,429
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	542	1,429
法人税、住民税及び事業税	396	502
法人税等調整額	68	5
法人税等合計	327	496
四半期純利益又は四半期純損失()	869	933

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,424	2,187
減価償却費	9,889	7,949
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	17
取締役賞与引当金の増減額(は減少)	38	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	666	393
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	15
受取利息及び受取配当金	234	96
支払利息	55	90
為替差損益(は益)	32	3
固定資産除却損	73	102
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
売上債権の増減額(は増加)	5,384	4,325
たな卸資産の増減額(は増加)	740	216
仕入債務の増減額(は減少)	6,830	4,932
未払消費税等の増減額(は減少)	200	129
その他	803	342
小計	9,959	10,457
利息及び配当金の受取額	232	90
利息の支払額	57	91
法人税等の支払額	3,410	705
法人税等の還付額	-	622
その他の収入	938	-
その他の支出	-	212
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,662	10,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額(は増加)	1	2
有形固定資産の取得による支出	11,204	9,501
有形固定資産の売却による収入	168	163
投資有価証券の取得による支出	11	1
投資有価証券の償還による収入	10	-
長期貸付けによる支出	1	0
長期貸付金の回収による収入	56	20
その他	743	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,724	9,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,098	384
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	1,329	428
自己株式の取得による支出	648	6
配当金の支払額	1,096	543
その他	29	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	946	637
現金及び現金同等物に係る換算差額	615	117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,623	913
現金及び現金同等物の期首残高	19,575	14,140
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,951	15,054

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表) 前第3四半期連結会計期間末において、区分掲記していた固定負債「繰延税金負債」は、負債純資産合計の100分の10以下のため、当第3四半期連結会計期間末では、固定負債「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末の固定負債「その他」に含めた「繰延税金負債」は10百万円であります。
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めていた「売上債権流動化手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「売上債権流動化手数料」は25百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(棚卸資産の評価方法) 棚卸資産の評価については、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎とした合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価の切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ簿価の切下げを行う方法によっております。
(繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 前連結会計年度末に計上した繰延税金資産及び繰延税金負債の回収見込額について、前連結会計年度末以降の経営環境や一時差異の発生状況を勘案した上で計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率により計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 94,138百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 90,628百万円
2 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000 百万円 借入実行残高 2,000 百万円 差引額 8,000 百万円	2 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000 百万円 借入実行残高 2,000 百万円 差引額 8,000 百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 498 百万円 支払手形 5 百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
(1) 給料及び賞与 4,486百万円	(1) 給料及び賞与 3,770百万円
(2) 退職給付費用 422百万円	(2) 退職給付費用 425百万円
(3) 取締役賞与引当金繰入額 37百万円	(3) 役員退職慰労引当金繰入額 34百万円
(4) 役員退職慰労引当金繰入額 33百万円	(4) 貸倒引当金繰入額 23百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
(1) 給料及び賞与 1,390百万円	(1) 給料及び賞与 1,289百万円
(2) 退職給付費用 137百万円	(2) 退職給付費用 144百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額 13百万円	(3) 役員退職慰労引当金繰入額 14百万円
	(4) 貸倒引当金繰入額 5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 10,151百万円	現金及び預金 15,054百万円
有価証券(国内譲渡性預金) 3,800百万円	現金及び現金同等物 15,054百万円
現金及び現金同等物 13,951百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び
 当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,659,036

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			73
合計			73

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建(米ドル)	4,220	4,141	78	475	490	15
合計	4,220	4,141	78	475	490	15

(注) 時価の算定方法

為替予約取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

当第3四半期連結会計期間における費用計上及び科目

売上原価 0百万円
販売費及び一般管理費 2百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び
当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに
前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び
当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社グループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービス)の2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高、営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,126	2,080	8,150	29,356		29,356
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,584	195	3,136	8,916	(8,916)	
計	24,710	2,276	11,286	38,273	(8,916)	29,356
営業利益又は営業損失()	1,024	135	29	918	(699)	219

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・中国

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,146	1,817	7,708	26,673		26,673
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,364	298	2,524	7,188	(7,188)	
計	21,511	2,115	10,233	33,861	(7,188)	26,673
営業利益	1,173	171	650	1,995	(708)	1,287

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・中国

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,918	7,000	32,300	104,218		104,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,280	594	10,441	31,316	(31,316)	
計	85,198	7,594	42,741	135,534	(31,316)	104,218
営業利益又は営業損失()	5,169	378	651	5,441	(2,206)	3,235

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・中国

3 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の「日本」における営業利益が248百万円減少しております。

4 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

5 第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の「日本」における営業利益が388百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,441	4,811	24,914	77,167		77,167
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,906	714	7,167	20,788	(20,788)	
計	60,347	5,525	32,082	97,955	(20,788)	77,167
営業利益	1,864	170	1,882	3,918	(2,105)	1,812

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,105	8,995	1,449	12,550
連結売上高(百万円)				29,356
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.2	30.7	4.9	42.8

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,569	10,008	856	12,433
連結売上高(百万円)				26,673
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.9	37.5	3.2	46.6

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,298	36,060	5,495	48,854
連結売上高(百万円)				104,218
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.0	34.6	5.3	46.9

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,551	31,115	2,930	38,596
連結売上高(百万円)				77,167
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.9	40.3	3.8	50.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国 (3) その他：英国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産	624.89円	621.53円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,715	56,409
普通株式に係る純資産額(百万円)	56,642	56,343
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	73	65
普通株式の発行済株式数(千株)	92,302	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	1,659	1,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	90,643	90,653

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益	9.89円	15.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	901	1,416
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	901	1,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,113	90,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権8種類 新株予約権の数263個	新株予約権10種類 新株予約権の数328個

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.57円	10.29円

(注) 1 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	869	933
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	869	933
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,935	90,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権8種類 新株予約権の数263個	新株予約権10種類 新株予約権の数328個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第80期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月28日開催の取締役会において、定款第28条及び29条第2項に基づき、平成21年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当金の総額 271百万円

1株当たり中間配当金 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 文 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月15日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 文 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。